１． 身体的拘束を行わない基本方針

・当院では、患者さんの尊厳と主体性を尊重し、安全を確保しながら、身体的拘束の最小化に努めています。

・職員一人ひとりが、拘束による身体的・精神的弊害を正しく理解し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束をしない医療の提供に努めています。

2. 当院では、身体的拘束を最小化にするため、以下の取り組みを実施しております。

・ 多職種チームの設置: 専任医師、看護師、介護福祉士、薬剤師、リハビリテーションスタッフ、医事課スタッフ等による身体的拘束最小化チームを設置し、定期的なラウンドとカンファレンスを実施しています。

・ 代替案の検討: 身体的拘束の検討せざるを得ない、緊急やむを得ない場合に、まずは代替案（環境の調整、離床マットレス、センサーの活用など）を多職種で検討します。また職員からの提案を積極的に導入します。

・ 職員の教育・研修: 入院患者に関わる職員を対象に、身体的拘束の廃止と最小化にする研修を年 2 回以上開催し、意識向上を図っています。

3. 身体的拘束の実施状況

・当院全体における身体的拘束の実施状況（実施率）の推移は、以下の通りです。

月	２Ｆ・３Ｆ病棟 （%）	介護医療院 （%）
7 月	13. 69%	0%
8 月	10.68%	0%
9 月	7.89%	1.28%

医療法人順正会　横浜鶴ヶ峰病院

病院長　看護部長

2026 年 11 月 1 日